

～出水期に備えて～

水害から身を守るために

近年、台風や集中豪雨などによって、毎年のように水害が発生しています。水害の発生は、6月～7月の梅雨時や8月～10月の台風のシーズンに集中しています。特に最近では、1時間の雨量が50ミリを超えるゲリラ豪雨が増加傾向にあります。

水害による被害を少なくするために、国や県、町などの行政と、住民一人ひとりの取組、そして「消防(水防団)」を核とした地域住民による「水防活動」等、公助・自助・共助で協力し合うことが大切です。また、それぞれのご家庭内で、水害への備えを日頃からしっかりしておいてください。

次に、避難時の注意点・心得について紹介します。

○水害時の指定避難所

町公民館・ 体育センター	野木中学校	野木第二中学校	友沼小学校
野木小学校	佐川野小学校	南赤塚小学校	野木町文化会館

○避難所における新型コロナウイルス感染症対策

災害が発生し、**指定避難所**を開設する場合には、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期することが重要となります。町では、「3密」とならないよう**指定緊急避難場所**である地域の公民館等への避難についても検討しておりますので、決定後、お知らせさせていただきます。

また、避難所の「3密」を避けるため、洪水ハザードマップをご確認いただき、自宅が2階建て以上の住宅にお住いの町民の皆様におかれましては、**垂直避難**のご検討もお願いします。

町民の皆様には、少しでも感染のリスクを減らすために、「3密」を避けるご協力をお願いします。

■分散避難について

学校の体育館や教室も開放しますが、避難所が過密状態になることを防ぐために、車中泊や、安全な親戚宅や友人宅等への早めの避難も有効です。

○日頃からの備え

■避難場所や避難経路の確認を

野木町洪水ハザードマップで自分の地区の避難所と安全な避難経路の確認をしておきましょう。

◇野木町洪水ハザードマップ

氾濫が発生した場合に、町民の皆様が迅速かつ安全に避難し、自ら身を守っていただくための資料となるものです。昨年(平成31年4月)に全戸配布しています。



↑こちらのQRから
ハザードマップを
ご覧いただけます。



日頃からの備えが重要です！

問総務課 ㊟(57)4112

■非常持ち出し袋(リュックサックなど)の準備を

すぐに避難できるように最低限必要なものを非常持ち出し品として準備しておきましょう。

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ■非常食 ■飲料水 ■常備薬、救急用品、お薬手帳 ■生理用品 ■タオル、ティッシュ ■携帯ラジオ ■携帯トイレ ■筆記具(油性ペン) ■補聴器 ■住所や氏名がわかるもの
(免許証、健康保険証のコピー等) | <ul style="list-style-type: none"> ■貴重品
(財布、お金、通帳、印鑑など) ■乾電池、充電器類 ■着替え、防寒着、雨具 ■めがね、コンタクトレンズ ■簡易食器(割り箸、紙皿) ■マッチ、ライター ■ビニール袋、ざぶとん等 ■家族の写真 ■マスク、手指消毒液、体温計
など、感染症対策に必要なもの |
|--|--|



○水害のおそれがあるとき、避難の注意点は？

河川の氾濫や土砂災害などは一気に起こることがあるため、避難が遅れると命にかかわります。風雨が激しくなったり、日が暮れて暗くなったりしてからでは、移動が困難になります。特に高齢者や子どものいる家庭は、町が発表する情報や、周囲の状況を把握し、早めの避難を心がけましょう。

緊急度

高い

情報発令の種類	避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告	避難指示(緊急)
とるべき 行動	<p>避難の準備をする</p> <ul style="list-style-type: none"> ●避難に時間を要する人(ご高齢の方、障がいのある方、乳幼児等)とその支援者は避難を開始しましょう。 ●避難の準備を整えましょう。 	<p>避難を開始する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●速やかに指定避難所へ避難しましょう。 ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。 	<p>直ちに避難する</p> <ul style="list-style-type: none"> ●まだ避難していない人は、緊急に指定避難所へ避難をしましょう。 ●外出することでかえって命に危険が及ぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難をしましょう。
発令時の 状況	水位が氾濫注意水位に達し、さらに水位の上昇が予想され、避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合に発表。	水位が避難判断水位に達し、さらに水位の上昇が予想される場合に発表。また、災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合にも発表。	水位が氾濫危険水位に達した場合に発表。また、災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合に発表。

○避難時の心得

■災害情報全般に注意

ラジオやテレビ、インターネット等で気象庁、官公庁等からの災害に関する正確な情報を収集しましょう。周辺の状況に危険を感じたら、自主的に避難しましょう。

■町からの呼びかけに注意

危険が迫ったときには、役場や消防署からの避難の呼びかけに注意し、呼びかけがあった場合には速やかに避難してください。

■避難する前に

避難する前にブレーカーを落とし、ガスの元栓を閉めましょう。

■2人以上での避難を

避難するときは動きやすい格好で、単独行動を避け2人以上での避難を心がけましょう。

■段差・溝に注意を

避難するときはできるだけ高い道路を選び、浸水している場所では溝や水路に十分注意しましょう。

■万一逃げ遅れた場合には

垂直避難が可能な建物(浸水しない高いところ、自宅や近くの高い建物等)へ避難しましょう。

○水害時には消防団が水防団になります

地域のことをよく知っている消防団は、地域に密着した効果的な消火活動・救助活動を行います。消防署に勤務する消防職員とは異なり、消防団員は、普段は自分の仕事をしながら、火災や大規模災害発生時に、自宅や職場から災害現場などへ駆けつけます。

野木町消防団は、大雨などで水害が発生する危険があるときは、水防団として危険箇所などをパトロールして、危険な場所への立ち入りを制限したり、地域の人たちに警戒を呼びかけたり、洪水を防ぐために水防工法を実施したりします。

○思川の避難判断水位の見直し

令和元年東日本台風時の水位上昇が急激だったため、**避難判断水位**を見直しました。

※「避難判断水位」は避難準備や高齢者等避難開始の目安となる水位です。

思川の避難判断水位の見直しに伴い、橋脚の表示変更は行いませんが、松原大橋の右岸、左岸に2カ所ずつ計4カ所、看板を設置する予定です。



▲松原大橋の橋げたに示された水位の目安

防災行政無線テレホンサービス (自動音声応答装置) 0180 (99) 2121

上記の番号にお電話いただくと、防災行政無線の放送内容を音声メッセージで確認できます。

○防災速報アプリの登録をお願いします！

災害の情報をいち早くお知らせ

YAHOO! 防災速報 JAPAN



今すぐアプリをダウンロード！

iPhone 版



Android 版



<http://emg.yahoo.co.jp>

無料



あらゆる災害情報をキャッチ！

プッシュ通知でお知らせ

災害が起こる前に、地震・豪雨・津波などの情報を通知します。
通知のオン・オフも設定可能。



地震情報



豪雨予報



津波予報



火山情報



気象警報



どこにいても

移動しても安心。離れている場所も！

自宅、実家、勤務先など、国内最大3地点と
位置情報により現在地へ通知するのでどこにいても安心。



自治体からの緊急情報

エリア拡大中

余震や台風接近時の緊急情報、避難所の開設状況など
自治体が発表する防災情報が直接届きます。

Apple, Apple ロゴ, iPhone, および iPod touch は米国その他の国で登録された Apple Inc. の商標です。App Store Apple Inc. のサービスマークです。
Android, Google Play, Google Play ロゴは、Google Inc. の商標です。

